

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年1月22日
福島県警察本部会計課長

工事番号	第25-80060-0106号
工事名	南相馬警察署大規模改修工事（建築）
質問事項	
質問1	
設計図A-32 PH階平面図（現況）にて、PHR階の「高置タンク架台撤去」と記載がありますが、その下段に（既存のまま）と記載があります。	
また、A-19 内部仕上表(1)屋根の改修後欄にはPH屋根「オイルタンク駆体存置」とあります。PHR階のタンク架台は存置と考えてよろしいでしょうか。	
質問2	
設計図A-20 内部仕上表(1)他 木製巾木新設となる箇所について、設計図及び設計書にて塗装の記載がありません。無塗装と考えてよろしいでしょうか。	
質問3	
設計図A-03 建築工事特記仕様書(2) 4 鉄骨工事 19 現場溶接の有無について「無し」が適用になっていますが、EV棟の柱ジョイント部で現場溶接が発生すると思われます。それに伴い、溶接部の試験は第三者により全数、超音波探傷試験を行うと考えてよろしいでしょうか	
またその場合、設計書19頁に「超音波探傷試験 1日」となっていますが、工場、現場で2日必要になると思われます。変更協議の対象になりますでしょうか。	
質問4	
設計図A-53 3階平面詳細図(1)及びA-78 展開図3-5にて、改修後防具庫（男女）、脱衣室（男女）にそれぞれ防具棚、ハンガーパイプ、脱衣棚が撤去及び新設範囲に含まれていますが、設計書に記載ありません。変更協議の対象になりますでしょうか。	
質問5	
設計図A-31 PH階平面図（改修後）にて、改修ドレンΦ100とあります。下段に（既存のまま）とあり、設計書にも改修ドレンの項目がありません。	
防水改修納まり上、改修ドレンが必要と思われますが、不要でしょうか。（本屋4か所+PHR階1か所）	
また、玄関庇、平屋屋上部分にも改修ドレンの記載がありませんが不要でしょうか。	
質問6	
設計図A-27 2階平面図（改修後）にて、平屋屋上の防水改修仕様が平場：改質アスファルト防水に対して、立上：塩ビシート防水となっていますが、立上部分も改質アスファルト防水と考えてよろしいでしょうか。	

またその場合、設計書43頁に平屋部の改質アスファルト防水の立上り部の記載がありませんが、塩ビシート防水 接着工法 立上り部 216m²に含まれているのでしょうか。

質問 7

設計書42頁 立上り金物撤去、43頁 押えアングルがそれぞれ62mとなっています。設計図A-28から、平屋屋上部パラペット及びトップライト立上りの端末と思われますが、駆体側（B通り）は金物が無いと考えてよろしいでしょうか。

質問 8

設計図A-27 玄関庇防水について、立上り端末処理方法をご指示ください。

質問 9

設計図A-18、A-50及び設計書25頁 EV棟ピット内部塗布防水について、ウレタン系露出(X-2)となっていますが、地下内壁の防水は耐水圧性が求められるためポリマーセメント系塗膜防水(PB-1)仕様としてもよろしいでしょうか。

質問10

設計図A-77 車庫(1) 棟断面図にて、既存ドレン撤去、改修用ドレン新設（3箇所）とありますが、設計書に記載ありません。変更協議の対象となりますでしょうか。

回 答 事 項

回答 1

貴見のとおりです。

回答 2

貴見のとおりです。

回答 3

必要に応じて、変更協議の対象とします。

回答 4

必要に応じて、変更協議の対象とします。

回答 5

設計図のとおりです。なお、必要に応じて変更協議の対象とします。

回答 6

立上は塩ビシート防水とします。なお、必要に応じて変更協議の対象とします。

回答 7

貴見のとおりです。

回答 8

既存パラペット笠木天端で納めることとします。

回答9

変更協議の対象とします。

回答10

必要に応じて、変更協議の対象とします。